



真の均等待遇を求めて！ ～同一労働同一賃金を夢物語にしない～



非正規労働者は全国で増え続けており（2,100万人超・内67.8%が女性）、均等待遇の実現は長年の大きな課題です。

現在、(株)キシステム東北支店の岩手県にある営業所で契約社員として働く女性が正社員との待遇格差に異議を申し立て、裁判闘争を闘っています。労働契約法とパートタイム有期雇用労働法を活用し、同一労働同一賃金の実現を求める運動は、女性労働者にとって希望です。

2024年4月、盛岡地裁は原告の請求を全面棄却し、仙台高裁での控訴審が始まりました。

一審判決は職務内容等の事実関係を無視し、大阪医科薬科大学事件の最高裁判決（2020年10月）と同様に「職務内容と責任の程度の差、配置転換等の可能性、正社員登用制度、賞与は正社員の確保が目的」等を理由として「格差は不合理とは言えない」と、是正を否定しました。

原告の高橋さんから非正規労働者の尊厳を掛けた闘いをお聴きし、運動の可能性と道筋をともに考えましょう。どうぞ、多数ご参加ください。

オンライン
報告

報告者：高橋さん

＜プロフィール＞ 2012年2月、臨時社員(事務担当)として就職。19年4月、正社員と同じフルタイム、週5日、月給制に。21年9月、全国一般官城合同労組に加入し団交。22年1月、盛岡地裁に提訴。24年4月、盛岡地裁が全面棄却。現在、仙台高裁で控訴審を闘っている。

2024年11月24日（日）14:00～16:00

＜参加方法＞ ①「ドーンセンター セミナー室2」に参加
（定員30名、開場13:30）

② Zoomでオンライン参加

＜参加費＞ ①②どちらも、会員500円／一般800円

＜事前申込＞ ①②どちらも必要です



【事前申込の方法】 申し込み締切は11月18日（月）

必要事項をご記入のうえ、メールまたはFAXでお申し込みください。

右のQRコードを読み取ると、申し込みフォームにつながります。

【必要事項】：名前、参加方法①または②、会員または一般の別、メールアドレス、電話番号

☆E-mail：icoru.ever@gmail.com

☆FAX：06-6352-3704



働く女性の人権センター いこ☆る

大阪市北区天神橋2丁目5-3 第5新興ビル202号 I 女性会議大阪気付

TEL：06-6948-6300 HP：<https://icoru.net/>

☆定例労働相談日：毎週月・木曜日12:00～20:00、随時